“りそにゃ”とまなぼ！ Study
確定拠出年金●加入者の皆さまへのお役立ちニュースレター
2022 September 9月

制　度〈基 本〉 | 運用・商品〈基 本〉 | 運用・商品〈実 践〉 | その他

「給与選択制DC」と「iDeCo」も併用できる？

企業型DCとして「給与選択制DC」を導入している企業にお勤めの方は、今までは、規約に定めが無ければ「iDeCo」には加入できませんでした。2022年10月からは、どなたでも「給与選択制DC」と「iDeCo」の同時加入ができるようになります。

「給与選択制DC」と「iDeCo併用」の場合を比較してみましょう。

〈制度の比較〉

	給与選択制DC	iDeCo同時加入
掛金の上限	5.5万円以下（※2.75万円以下）の事業主が定めた額	❶iDeCoの掛金は2万円以下（※1.2万円以下） ❷選択制DCとiDeCo掛金の合計が5.5万円以下（※2.75万円以下）
加入可能年齢	事業主ごとに異なる規約に定められた年齢（60歳～最大70歳）まで	iDeCoは65歳到達まで
加入手続き	会社に申し出 給与等の内、ライフプラン支援金等として定められた金額の選択肢の中から、DC選択掛金額と給与として受取る金額（ライフプラン手当等）を自身で選択	自身で金融機関を選んでiDeCoの手続きを実施
手数料	事業主が負担	iDeCo分は加入者が負担
運用商品	事業主が定めた商品ラインアップから選択	iDeCoは自身で選んだiDeCoの商品ラインアップから選択
管理方法	DC口座は1つ	選択制DCとiDeCoを別の口座で管理
税制メリット	運用益は非課税、受取時は２種類の控除有り	
	DC選択掛金は事業主掛金扱い（非課税） 年末調整 不要	iDeCoの掛金は全額所得控除の対象 iDeCoは年末調整 必要（個人払込の場合）
転職時	次の制度へ資産移換が必要	iDeCoはそのまま続けられる（届け出が必要）
受取時期	原則60歳～75歳の間	

※（　）内はDB等の他制度にも加入している場合。DB等の他制度：確定給付企業年金（DB）、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、私立学校教職員共済

「給与選択制DC」とは、給与の一部をライフプラン支援金等として再定義し、会社が定めた範囲内で、企業型の確定拠出年金として拠出する金額と、給与として受取る金額を自身で選択する制度です。基本掛金（会社負担）が別途設定されている場合もあります。

一方、「iDeCo」は個人で任意で加入する制度です。（毎月5千円～）

「給与選択制DC」では、給与等の一部を切り取ってDC選択掛金とすることで、給与等の金額が減額される分、税金や社会保険料の負担が軽減されます。

一方で、社会保険料の負担額の軽減は、将来受取る公的年金額の減少につながりますが、手続き面やコスト面でiDeCoよりメリットが大きくなっています。

\ 10月からの法改正への準備はできていますか？ /

企業型DCとiDeCo併用時の注意点まとめ

- 給与選択制DCとiDeCoは同時に加入できます。この機会に、ご自身の今の状況を確認し、DC選択掛金の増額やiDeCoへの同時加入も検討してみてはいかがでしょう。
- マッチング拠出とiDeCoは同時に加入できません。現在マッチング拠出を利用している方がiDeCo加入を選択される場合、マッチング拠出の停止を会社に申し出る必要があります。マッチング拠出の停止はいつでもできます。
- 給与選択制DCやマッチング拠出を新たに申し込む場合、開始時期は会社ごとに定められています。
- ご自身がお勤めの企業ではどのような制度になっているかを確認し、DC制度を上手く活用しましょう。

“りそにゃ”とまなぼ！は毎月発行しています。

バックナンバーはこちらからご覧いただけます。

https://www.resona-tb.co.jp/401k/pop/channel/oshiete/

2022年9月発行
りそな銀行　年金業務部　確定拠出年金室
〒540-8607 大阪市中央区備後町2-2-1

本レターに関するお問合せ先
りそな銀行　確定拠出年金コールセンター
0120-401-987+「2#」

本レターの無断引用・転載はお断りします。